木造建物の（限界耐力計算）耐震設計レビュー要領

平成27年4月改正

（社）日本建築構造技術者協会関西支部

レビューの目的

木造建物の限界耐力計算を用いた耐震設計（耐震診断・耐震補強設計・新築設計含む）につき、限界耐力計算の正しい理解と、設計者による計算ミスおよびバラツキ防止を図るために構造設計実務者による相互チェック（レビュー）を実施する。ただしレビューは審査・判定とは異なり、木造建物の耐震性能評価に関する技術指導・普及活動であり、技術的な助言および設計者支援に該当する。

1．レビュー内容

* + 1. 補強前および補強後の限界耐力計算（様式1：限界耐力計算チェックリスト）
    2. 現況図面および現地調査の結果、新築では構造概要（様式2：現地調査チェックリスト）
    3. 限界耐力計算結果のまとめ（様式3：木造建物の耐震設計総括表）

　　　（注）様式書類（エクセルファイル）はJSCAホームページよりダウンロードできる

2．手順

* + 1. 申込書（WORDファイル）と同時に様式1、様式2および様式3書類（EXCELファイル）を事務局へ送信
    2. 事務局から担当レビュー委員（1名または2名）へ転送（受理の可否査読）、問題あれば事務局から受理できない旨通知する（電話またはメールで1週間以内）
    3. 担当委員による審議（申し込み設計者とメールまたは電話応答）
    4. 必要に応じて構造計算書および設計図書持参（申込者）の上、面談ヒアリングを実施
    5. 申込者の意見および必要に応じて構造計算書および設計図書の修正、担当委員の確認
    6. 結果報告にはレビュー担当委員および結果確認した委員の氏名を明記する
    7. レビュー結果報告を申し込み者へ事務局から通知する（原則として受付後1ヶ月以内）

3．木造住宅レビュー委員会の委員構成

　2003年度（財）日本建築総合試験所「木造軸組構法の限界耐力設計法マニュアル作成」委託業務で受託した委員および下記文献の執筆者を中心に12名で構成している。ただし新築工事でレビューを行った案件にあっては、適合性判定時に当該案件のレビュー担当委員はその判定業務を受諾しない。なお、判定機関・審査機関に常勤のレビュー委員は耐震診断・改修・新築・改築物件を問わずレビューは行わなわず、マニュアルの査読/更改および講習会講師、問い合わせ対応を担当する（設計内容の守秘義務）。

4．レビューに関連する木造建物の耐震診断・設計マニュアル（参考図書）

　　・伝統的な軸組構法を主体とした木造住宅・建築物の耐震性能評価・耐震補強マニュアル

（JSCA関西木造住宅レビュー委員会　平成26年9月増訂版JSCA関西HPに全文公開）

　　・京町家の限界耐力計算による耐震設計および耐震診断・耐震改修指針

（京都市　平成25年10月増訂版発行）

　　・大阪府 木造住宅の限界耐力計算による耐震診断・耐震改修に関する簡易計算マニュアル

（大阪府建築士会　平成26年9月増訂版発行）

　　・奈良県 木造住宅・建築物の限界耐力計算による耐震診断・耐震改修に関する簡易計算マニュアル

（奈良県建築士会　平成25年2月増補版発行）

木造建物の耐震設計レビュー申込書

（社）日本建築構造技術者協会関西支部御中

**申込日**

|  |  |
| --- | --- |
| 申込者： | 会員種別：会員／会員外 |
| 勤務先： | ヒアリング日： |
| 連絡先：（住所・電話・メール） | |
| 建物名称： | |
| 添付書類（様式1）：限界耐力計算チェックリスト　　　枚 | |
| 添付書類（様式2）：現地調査チェックリスト　　　　　枚（新築では構造概要） | |
| 添付書類（様式3）：耐震設計総括表　　　　　　　　　枚 | |
| その他： | |

木造建物の耐震設計レビュー結果報告

（社）日本建築構造技術者協会関西支部

年　　月　　日

下記の木造建物の耐震設計につきレビューを行った結果、下記の内容を報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 建物名称： | |
| 申込者： | 勤務先： |
| 添付書類（様式3）：耐震設計総括表　　枚　　　（質疑応答書　　　　　ページ） | |
| 報告内容（レビュー担当委員：　　　　　　） | |